

新年おめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素から農業委員会の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年三月の農業委員の任期満了により、市議会の同意をいただき、第四回総会において委員の皆様のご推挙により会長に就任いたしました。心から御礼申し上げますとともに、その責任の重大さを改めて痛感しているところでもあります。

また、四月には二十名の農地利用最適化推進委員が選任され、新制度となつて二期目の活動を開始し、農地利用の集積に努めているところです。さて、二年余りに及ぶコロナ禍は農業をはじめ、あらゆる業界でダメージを受け、地域経済に及ぼす影響は非常に大きい状況にあります。

昨年産米の過去最大となる米価下落は、稲作農家の生産意欲の減退はもとより、離農者の増加をはじめ担い手不足を招くおそれがあり、当市の基幹産業である農業の衰退が懸念される所でございます。

このような中、農業委員・推進委員の皆様には大きな期待が寄せられているものと認識しております。

地域の貴重な資源である農地を持続的に確保・活用していくという組織に課せられた使命に真摯に取り組み、農業委員・推進委員が力を合わせて地域農業の振興・発展に寄与することが重要であります。

農業委員会といたしましては、これまで取り組んできた「農地等の利用の最適化」について、活動内容と情報開示を強化するとともに、その成果を目に見えるものとして、地域に発信していく取り組みを進めてまいりますので、更なるご支援を引き続きお願い申し上げます。

結びに、今後も感染収束が見通せない中、皆様方におかれましては十分な感染対策を行い、健康にご留意していただき新年が実り多い年になりますことをご祈念いたしまして新年の挨拶いたします。



会長 森 義博

新年のごあいさつ



謹んで新年のお慶びを申し上げます、農家の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

五所川原市 農業委員会

- 会長 森 義博
会長職務代理者 小山内 清人
運営委員 柳原 一夫
運営委員 相馬 孝雄
運営委員 小笠原 進
ほか農業委員・推進委員一同

農地パトロールの結果について

令和3年8月19日～9月3日の間の10日間、農業委員・農地利用最適化推進委員・農林水産課職員・農業委員会事務局職員が耕作放棄地の現地調査を行いました。

今回の調査の結果によると、令和2年度に確認された耕作放棄地等の面積が219,592㎡のうち、農業委員会の指導等により、耕作放棄地が解消された面積は24,004㎡で、新たに耕作放棄地と認定された面積は8,374㎡でした。

農業委員会ではこの調査結果を踏まえ、周辺地域の農業者が安心して農業に従事できるよう、耕作放棄地の農地所有者に対して、利用意向調査を行った結果、勧告に至るケースはありませんでした。

耕作放棄地は雑草の繁茂や病害虫が発生したり、近隣農地への悪影響や規模拡大を阻害するなど農地の機能低下を招く要因となりますので、引き続き耕作放棄地の解消に向けご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】農業委員会 (内線2884)

総会の開催予定

- 令和4年第1回総会
1月12日(水) 15:00～
市役所2階 B・C会議室
- 令和4年第2回総会
2月10日(木) 15:00～
市役所2階 B・C会議室
- 令和4年第3回総会
3月10日(木) 15:00～
市役所2階 B・C会議室
- 令和4年第4回総会
3月29日(火) 15:00～
市役所2階 B・C会議室

※法令により総会等の会議は公開されております。
また、会議録は農業委員会事務局にて縦覧できます。

【お問い合わせ先】農業委員会 (内線2881)

各種申請の締切り日

- 農地法第4条申請、第5条申請
 - ・農地を農地以外のものとして使用する場合
例：住宅・車庫・店舗建築
毎月25日締切り (25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)
- 農地法第3条申請、農用地利用集積計画の同意、競売・公売買受適格証明願
 - ・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合
毎月25日締切り (25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)
- あっせん申出
 - ・あっせんにより農地を売買する場合
毎月5日締切り (5日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)

【お問い合わせ先】農業委員会 (内線2884、2885)

農地情報 令和4年1月現在

下記の農地について、受け手を捜しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので興味のある方は、事務局農地係までご連絡ください。

番号	受付番号	区分	農地所在	地目	面積(a)	圃場整備有無	利用状況	10a当たり希望価格
1	339	売渡貸付	金木町川倉七ヶ野	田	42.18	無	非耕作	応相談
2	340	売渡	金木町喜良市坂本	畑	20.39		休耕畑	応相談
3	336	売渡	金木町藤枝三春	田	13.92		養魚場	交渉次第
4	344	売渡貸付	誌影日沢	田	31.36		休耕田	
5	341	貸付	飯 葉一丁目	田	9.36		水稲	応相談
6	341	貸付	新 宮松元	田	34.94		水稲	応相談
7	341	貸付	新 宮福村	田	27.05		水稲	応相談
8	337	売渡貸付	藻 川川袋	田	52.77		原野	応相談
9	342	売渡貸付	広 田下り松	田	34.55		水稲	応相談
10	343	売渡	高 野北原	田	89.56		水稲	応相談
11	343	売渡	高 野柳田	田	18.88		水稲	応相談
12	343	売渡	高 野柳田	田	103.15		水稲	応相談
13	338	貸付	稲 実稲葉	田	83.95		水稲	応相談

※農地を売りたい方・買いたい方、貸したい方・借りたい方はご相談ください。

【お問い合わせ先】農業委員会 (内線2885)



雪害対策の実施について

昨年は12月からの大雪により、東北及び北陸地方を中心に農業用ハウスや畜舎等の倒壊、果樹の枝折れ、倒伏など、多くの被害が発生しています。このため、降雪期においては日頃から気象情報に注意し、被害の未然防止と軽減に努めてください。

【お問い合わせ先】農林水産課 (内線2512, 2513)

主食用水稲生産継続支援対策事業の申請について

期限は2/15(火)まで!!

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年産米の価格が大幅に下落し、さらに令和4年産米の生産資材費の一部が高騰する見込みの中、コメ農家の皆さんが次期作に向けて耕作意欲を失わずに生産継続に取り組むことができるよう支援しています。

対象の方には交付申請書等の書類を送付していますので、下記の交付対象者の要件を全て満たす方は、申請期限の令和4年2月15日(火)までに忘れずに申請してください。申請書類を紛失された場合や詳細については農林水産課までお問い合わせください。

- 【交付対象者】
- 令和3年産の主食用米を生産・販売しているコメ農家で、次の要件を全て満たす方
 - 令和3年度の営農計画書を提出していること
 - 令和4年度以降も営農継続する意思があること
 - 市内に住所がある個人または主たる事務所を置く法人であること
 - 市税の滞納をしていないこと
- (※新型コロナの特例により徴収が猶予されている者を除く)

【お問い合わせ先】農林水産課 (内線2512, 2513)

五所川原第一高等学校生徒じゃわめき隊がラベルをデザイン



12月6日、五所川原市第一高等学校の生徒でじゃわめき隊に所属する生徒の皆さんとトキあぶる社代表の土岐彰寿さんが五所川原市役所を訪れ、隊員たちが考案した「スパークリングアップルジュース」のラベルデザインの完成を佐々木市長に報告しました。

今回、「スパークリングアップルジュース」のラベルをリニューアルデザインすることになったのは、土岐代表が今年6月に五所川原第一高等学校に商品開発・ブランディングの講師として招かれたことがきっかけでした。

このジュースは、昨年、土岐代表がノンアルコールのニーズに応え、とき、ふじ、玉林の3種のりんごで作成したのですが、賞味期限が間近になったことから、食品ロスを減らそうと「地域のモットイナイを減らしたい」と五所川原第一高等学校の生徒でじゃわめき隊の皆さんがラベルのデザインを一新したものです。

名前は津軽弁で「よいじゃないか」という意味の「い で ば」と、シャンパンカラーを生かし、おしゃれな雰囲気を出そうと酒場という意味の「Bar」を掛け合わせ「E de Bar」(い で ばー)としました。

デザインは「故郷に帰ってきたいデザイン」をテーマとし、「宇宙からズームアップして見えた場所が青森県だった」というイメージで作成したそうです。

佐々木市長は、「若い人の発想で地域の課題解決のため、色々な事をどんどんやってほしい。」と生徒たちにエールを送りました。



五所川原第一高等学校生徒の「じゃわめき隊」がラベルを考案したスパークリングアップルジュース「E de Bar」



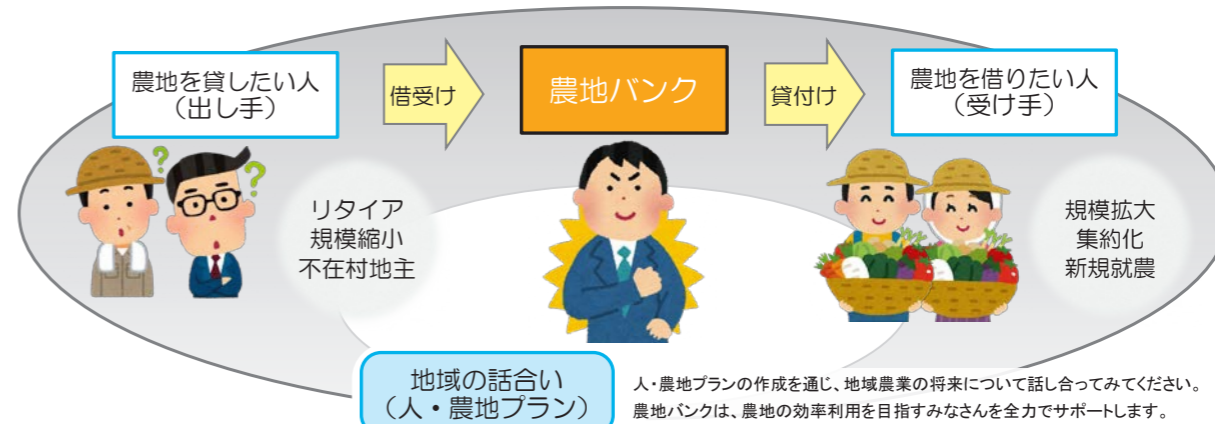
「E de Bar」のラベルを使用した「スパークリングアップルジュース」は1瓶500ml入り2本セットで600円(税込)、120セットの限定販売となります。

【お問い合わせ先】 トキあぶる社 TEL:0173-29-3016

農地バンクを活用しましょう!

◆農地バンク(農地中間管理機構)とは?

農地を貸したい人から農地を借り受け、必要に応じて条件整備などを行い、農地を必要とする人にまとまりのある形で転貸する農地バンク事業(農地中間管理事業)を実施する機関として、都道府県知事が指定する公的な機関です。



◆なぜ農地バンクなの?

農地のメリット

- 1 公的機関だから安心!**
貸し付けた農地は、しっかりとした選定基準の下意欲ある地域の担い手へ転貸されます。
賃料は農地バンクから確実に振り込まれます。
- 2 農地は返却されます**
農地は貸付期間終了後、必ず返ってきます。
(希望に応じて、契約の延長も可能です。)
- 3 受け手とマッチングします**
万が一受け手が耕作できなくなった場合、農地バンクが新しい受け手を探します。
- 4 税金の優遇措置が適用されます**
所有するすべての農地を10年以上貸し付けると、一定期間固定資産税が半額になります。

受け手のメリット

- 5 賃料支払いや契約事務が楽に!**
複数の地権者から農地を借りる場合も、契約や賃料の支払い先は農地バンクのみです。
- 6 農地の集約化をサポートします**
地域の話合いに基づき、分散した農地を交換してまとめます。
- 7 協力金が支払われます**
まとめて農地を貸し付けた地域には、協力金が交付されます。
- 8 農地の条件整備ができます**
最大農家負担ゼロで基盤整備事業を実施できます。
※各種支援措置には要件があります。

※参考、引用:農林水産省HP機構集積協力金の概要(リーフレット)

【お問い合わせ先】 農業委員会 (内線2885)、農林水産課 (内線2522)

稲わらの歴史と活用方法

お米の副産物である稲わらは、日本では古来から様々な物に活用されてきました。今でも締め縄に使われたり、地方ではわらぶき屋根の材料として使用されています。また、わらは米俵やわら納豆にも活用され、津軽の寒い冬には切り餅を編んだ長縄に絡めて寒風にさらし干し餅をつくったり、大根を長縄に絡めて寒風にさらし漬物を漬けるための干し大根をつくったりと、わらは大切な道具として日常生活に欠かせぬ必需品でした。

ところが文明が発達し、わらを利用して作られていたもののほとんどが代用品に姿を替え、わらの活用は少なくなってきました。

活用が少なくなった今でも、わらは家畜の飼料や堆肥、畜舎の敷床として家畜を保護したり家畜の糞尿を吸収させるために貴重な資源として役立てられています。

皆さんは「敷きわら」というわらの活用方法をご存じでしょうか。

「敷きわら」とは、畑にわらを敷く活用方法です。

畑に植え付けた直後の苗は、気温や風の影響を受けやすいので、ネットや支柱を立てて保護してやるのが一般的ですが、「敷きわら」は土の乾燥を防止したり、気温の低下による寒さから苗を守ってくれたり、地面の温度を安定させたり、通気性を促すなど様々な効果があります。降雨時には土の跳ね返りを防ぐことで作物が直接土壌に触れないので病気の発生を予防する効果もあり、最終的には土として還り堆肥になります。

皆さんも、稲わらを活用してみませんか?

※参考、引用:農林水産省HP、公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 米ネットホームページ「お米の文化と歴史」(外部リンク)

<https://www.komenet.jp/bunkatorekishi11/49.html>



皆さん!稲わらミニロールを活用してみませんか?

稲わら活用Win-Winモデル事業で収集した稲わらミニロールを1個400円で販売しています。

購入を希望する方、稲わら活用Win-Winモデル事業に関するお問い合わせは下記問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 農林水産課 (内線2514)

価格は
応相談
できます!

稲わら
ミニロール
1個
400円



農業者年金加入促進に向けて



11月10日~15日にかけて、市内各地区において4回にわたり人・農地プラン集落座談会が開催されました。各地区での集落座談会には農業関係者が多く集まることから、農業者年金加入促進に向けて農業委員会の担当職員が説明を行いました。「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」は令和3年7月末に達成され、新たに「15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」がスローガンとして設定されました。当市では新規加入者数の目標を20歳から39歳までの青年農業者6人、20歳から59歳までの女性農業者3人、他1人の合計10人と定め目標数達成に向けて加入推進活動に取り組んでいます。

これを踏まえ、これから加入推進員や農業委員がご自宅を訪問する場合がございますが、どうぞご理解・ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 農業委員会 農政係 (内線2882)

